

日本エコレザー対談④



左から稻次氏、田邊氏、吉村氏

田邊 忠次氏(全日本爬虫類皮革産業協同組合理事長/
堀内貿易(株)社長)**吉村 圭司氏**

(NPO法人日本皮革技術協会 副理事長)

稻次 俊敬氏

(NPO法人日本皮革技術協会 副理事長)

国産爬虫類革の魅力を 若い人たちにも知らせ新市場を開拓。 同時に海外にも積極的に輸出する

**ワシントン条約加盟が
ターニングポイントに**

吉村

今回の座談会は、全日本爬虫類皮革産業協同組合(全爬協)(せんぱきょう)理事長であり、爬虫類皮革の輸出入を行っている堀内貿易(株)社長である田邊忠次(たべつぐ)様にご登場いただきました。まず、初めに全爬協歴史からお聞かせください。

田邊 日本で爬虫類皮革の本格的な商取引が開始されたのは第二次大戦後からです。当時は少量の原皮を主にシンガポールから、また型抜きして残ったスクランプ革を米国から輸入し

ていました。

その後、日本の鞣製(じゅうせい)技術の向上と国民の所得向上によ

り「ワニ、トカゲ、ヘビの原皮を輸入し、国内で鞣(なめ)すようになりました。1975年、「ワシントン条約」が発効となり、日本は1980年に、60番目の締結国として加盟しました。これは組合にとって大きな節目でした。

その翌年から爬虫類皮革製品事業を開始しました。その時プラスチックタグとしおり(説明書)を発行しました。これはワシントン条約に違反しない革で製造された製品の証明が主な目的でした。正規の皮であることの証明ですね。

吉村 そのワシントン条約について説明してください。

田邊 ワシントン条約は絶滅に瀕する野生動植物の保護と利用の調和を図るための国際条約です。貴重な野生動植物を資源として枯渇させないように取引を規制しようということです。

私たちもが扱う爬虫類や野生動物の皮革は、牛、馬、羊、豚のような一般的の動物皮革とは異なり、ほぼ全てにワシントン条約の規制が付いて回ります。また、取り扱い皮革のすべてを海外からの輸入に依存しております。

そのため原材料の確保のためには、国際協力を通じて資源国の資



田邊氏

調和の取れた持続的利用(Sustainable use)」を基本理念に、当組合の前身である全日本爬虫類皮革産業連合会が設立されました。その理念に基づき海外資源調査団の派遣を行うと共に、日本国政府(JICA)と協力して「フィリピン・パラワン島にワニ養殖研究所を設立して、当時絶滅に瀕していたミンドロ(フィリピン)ワニの絶滅を防ぐことができました。このことは世界の動物学者に高く評価されています。

また、インドネシアでは国連食糧農業機関(FAO)と協力してワニ皮産業育成事業の国際協力を実施して、現在のインドネシアのワニ皮輸出管理体制の基礎づくりに協力してまいりました。私ども組合と組合員は、現在も国際自然保護連合のワニ専門家グループの活動への資金援助を通じて、調和の取れた保護と利用の推進に努めております。



メタルタグ



織りネーム



しおり
JRAタグにはメタルタグ・織りネーム・しおり(説明書)の3点がある

源保護や管理体制の構築に協力する必要が不可欠になりました。日本のワシントン条約加盟とともに、当時の業界リーダーであった故齊京昭氏を中心に「自然保護と皮革産業連合会が設立されました。その理念に基づき海外資源調査団の派遣を行うと共に、日本国政府(JICA)と協力して「フィリピン・パラワン島にワニ養殖研究所を設立して、当時絶滅に瀕していたミンドロ(フィリピン)ワニの絶滅を防ぐことができました。このことは世界の動物学者に高く評価されています。

また、ワニトカゲやベビ皮は原皮で日本に輸入していくことが多く、そのため日本で鞣しますが、そのタンナーが東京を中心にも社が増えています。

『国産』を明示する JRAタグは信頼の証

吉村 いま、ワニ皮のタンナーは何社ありますか。

田邊 ワニートカゲやベビ皮は原皮で日本に輸入していくことが多く、そのため日本で鞣しますが、そのタンナーが東京を中心にも社が増えています。

田邊 先ほどのプラスチックのタグのお話が出ましたが、現在使われているメタルタグはその当時のものとは別物ですね?

吉村 はい。これは「JRA(Japan Reptile Leather Industries Association)」タグといつもので、私ども金爬協が、「信頼の日本製品」をスローガンにして日本でつくられた爬虫類を中心としたエキゾチック革製品の日本製を保証する表示で

90年には(一社)日本皮革産業連合会(皮産連)にCITES(サイテス)推進委員会を設立して皮産連の一員として活動しております。

90年には(一社)日本皮革産業連合会(皮産連)にCITES(サイテス)推進委員会を設立して皮産連の一員として活動しております。

稻次 日本でワニ革の製品が盛んになつたのはいつからですか?

田邊 池田勇人首相が所得倍増計画を打ち出した1960年代前半からでしょうか。所得が増えて、ワニ革の製品を買う人が増えてきたからですね。当時は手頃な価格で数量も豊富であった南米産の力

イマンと呼ばれるワニが、その背中がワニらしくという理由で主に使用されました。

その後、国民の所得も向上して、今日の日本市場は高級感のあるクロ「ダブル種の」肚(はら)ワニが主流になっています。

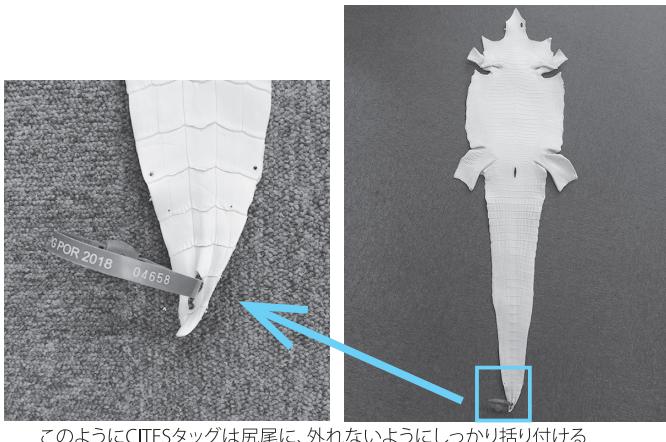


吉田氏

す。このJRA表示は日本およびアジア各国に商標登録されています。

以前はプラスチックタグとしおりのみで、登録会員番号の記載もありませんでしたが、その後近隣諸国からの安価な製品や型押し製品にもプラスチックタグが付けられて販売されるようになります。

そこで、消費者が手に取つたときに、日本製であることが、本物のエキゾチックレザーであることが明



このようにCITESタグは尻尾に、外れないようにしっかりと括り付ける

確にわかり、さらに製造者についても分かるようにすべきだとの多くの意見を頂き、表示物の全てに登録会員番号を記載することになりました。

現在の表示物は①JRAのメタルタグ・織りネーム・しおり(説明書)の3点セット、②織りネーム・しおりの2点セット、③貼り付けシールの3種があり、製品に合わせて使い分けています。特徴的なのは、メタルタグ・織りネーム・しおりのすべてに登録会員番号を付けていることです。

これはワシントン条約に基づき正しく輸入された皮革を使用して、日本でこの会社が作りましたという主旨です。これにより、製品の製造責任が明らかになり、十分なアフターケアを消費者に約束するものです。

プラスチックタグ使用時に無かつた織ネームが採用されるようになったのは、織りネームは製作段階でしか縫い込むことが出来ないため、これを縫い込むようにすれば、日本産であることがはつきります。

この趣旨に賛同してくれたメーカー・問屋の会員は200社以上

あり、各社の番号が全て違うのです。これは日本製の証明になるだけではなく、修理が必要になった時、製造した会社が明確に分かります。すなわち、トレーサビリティーとして役立っています。

JRAメタルタグセットは、2002年に配布が開始されてから今までに230万セット以上を配布してMade in Japanの証として広く普及しております。現在では全国全ての百貨店・専門店で販売されている日本製品にはこのJRAタグが付けられています。

稻次 ナンバー入りの織りネームというのは、革製品では聞きませんね?

田邊 なぜかというと、残念なことに日本では、以前は一部を除き爬虫類皮革製品には“ブランド”といふものがなかったからなのです。ワニ革製品のような高額品は、「〇〇特選」というように百貨店名を冠したもののが一種のブランドがわりでした。

そのため製品を購入された消費者は、購入した製品がどこの国のどこの会社の製品か分からず、正



稻次氏

しい修理も行えない事態も起つておりました。

これを防ぐために製品に番号の
入った織リネームを織り込んでも
ううことで日本のどこのメーカー
の製品かひと目で分かるようにな
りました。

現在では、多くの製品が販売され、自身のブランドも付けて販売するようになっておりますが、ほぼ全

ての日本の製品メーカーがJRA
製品表示事業の登録会員です。

られた日本製の製品が世界の街角で販売される日が来るよう、組合としても製品輸出にも力を注ぎたいと考えております。

安心の再輸出タッグで
海外市場も攻める

吉村 ワーは貴重な皮革なので、
伝統を守っていきたいですね。

田邊 そうしていかないと、けません。タンナーさんの努力で、日本でとても高品質の革ができるようになりました。

「二革をはじめとする爬虫類皮革の魅力をここで再度見直していく



尻尾のタグが鞣製・染色段階で外れたら、この再輸出タグを付ける

きたいですね

ワシントン条約が発効した75年頃、世界のワニ皮の取引量は30万枚もなかつた。いま世界で流通しているのは約100万枚です。それだけワニの養殖が進んだのです。このように潤沢になってきた皮革の魅力を、広く消費者の皆様にアピールする皮革づくりが今後重要になると考えます。

吉村 これからのおPR・啓発につ

新しい仕上げ革を開発して日本
SNSの活用ですね。

新しい仕上に革を開発して日本
製の革と製品の普及に努めていき
ます。

また、組合では東京では年2回
東京レザーフェアに合わせて主に
製品販売に従事する販売員の方々
向けに爬虫類皮革の講習会を開
催しています。

さらに、昨年度からは日本皮革技術協会とも協力して、全国で講習会を行っています。これらの講習会は、多くの受講者から好評を得ております。

それとこれからは海外市場も開拓していきたいですね。それに向けて日本政府の協力を得て、2019年に日本におけるワニ革再輸出タッグ制度を開始しました。

いてどのようにお考えですか？

田邊　国内市場においては、若い人たちなど新規客層の開拓ですね。



ワニ皮には、国内に輸入してきてたときワシントン条約に違反していない、正規の原皮であることの証明するCITESタグが一枚一枚全て付いています。その原皮をタンナーさんが鞣製・染色するわけですが、工程途中のドラムの中でタグが外れることがあるのです。

そうなると、これまでその革は一切輸出できなかつた。それを輸出できるようにしたのが再輸出タグです。多くの先進国ではこの制度は以前から行われておりましたが、日本にはなかつた。

日本でもやろうと話し始めてから実現までに10年近くかかりました。

吉村 なかなか実現しないで、立ち消えになつたのかな、と思つていました。

田邊 再輸出タグは鞣製・染色工程中に外れた革に日本国政府発給の再輸出タグを付けて輸出するものです。もちろん工程中に外れなかつた革は元のタグのまま輸出できます。付けるのは革だけ

で、製品には必要ありません。

使えるとなると対象は大きく広がりますね。

稻次 日本エコレザーについてお聞きします。
全爬協さんとしてはこの認定制度をどのようにお考えでしようか?

田邊 皆さんにはその必要性については非常に高い関心を示されており、タンナーさんがそれぞれの立場でやつておられます。

私どもも皮革の輸出入業者ですが、独自でも認定を取つています。ノンクロムは大きなテーマで

稻次 いえ、日本エコレザーは鞣し剤としてクロムを使つても大丈夫ですよ。我々もまだまだPR不足で申し訳なく思つていますが、皆さんはそのようになつて誤解される方が多いので困つています。

日本エコレザー基準では、クロムに対する基準値も設けていて、それを満たしていればクロム鞣しの革でも全く問題はありません。

田邊 そつなのですね。クロムが

使えるとなると対象は大きく広がりますね。
会員の方は東京都からの補助金を利用して排水処理も適正に行われています。
タンナーさんはみなさん皮産連究開発事業の一環として環境問題に取り組んでおられ、その中に、革の日本エコレザー基準をクリアすることも一つの努力目標になつてゐるようです。



日本エコレザー、6つの条件

- ①天然皮革である
- ②発がん性染料を使用していない
- ③有害化学物質の検査をしている
(ホルムアルデヒド、重金属、PCP、禁止アゾ染料)
- ④臭気が基準値以下
- ⑤適切に管理された工場で作られた革
(排水、廃棄物が適正に管理された工場で製造)
- ⑥染色摩擦堅ろう度が基準値以上

※これまでの「日本エコレザー対談」は、
www.japan-ecoleather.jpのトップページの
『業界情報』の項でご覧いただけます。